



日 鶏 協 回 覧 板

2024年6月13日
一般社団法人日本養鶏協会

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」に関する業界向け説明会の開催について

農林水産省畜産振興課から、WEB会議方式（Microsoft Teams）による説明会開催の案内が届きましたのでご案内致します。

会員の皆様におかれましては、荷主として関係のある法改正ですので、ご一読のうえ、参加を希望される方は、「記入用紙」にご記入のうえ、6月18日（火）期日までに hqt-bukkoho_shingikai@gxb.mlit.go.jp のメールアドレス宛に送付ください。

各事業荷主様（養鶏業者様等）につき、指定された2つの開催日時分の合計として5名まで参加可能です。

なお、今回参加できない方につきましては、後日、国土交通省・経済産業省・農林水産省の各HPに「説明会の動画」を掲載する予定とのことですので、そちらをご参照いただけます。

<以下、案内文>

平素から農林水産行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

国土交通省、農林水産省及び経済産業省の三省で検討を進め、今通常国会に法案を提出した「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」につきましては、令和6年4月26日に成立、令和6年5月15日に公布いたしました。

つきましては、本法律の概要及び法律施行に向けた今後の検討方針等について、荷主業界団体及び荷主事業者を対象に説明会を開催いたします。

<説明会開催要領>

1. 日時

- ①令和6年6月20日（木）11時00分～
- ②令和6年6月21日（金）14時00分～

※後日、国土交通省・経済産業省・農林水産省の各HPに説明会の動画を掲載する予定です。



日 鶏 協 回 覧 板

2024年6月13日
一般社団法人日本養鶏協会

2. 実施方式

WEB 会議方式（Microsoft Teams）で実施し、参加予定者宛に会議 URL を別途通知いたします。

3. 内容

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」の概要及び法律施行に向けた今後の検討方針等について

4. 説明対象者

荷主業界団体又は荷主事業者の担当者

※登録は1団体につき①②合わせて5名まで

5. 連絡先・提出先

下記のメールアドレス宛に入力用紙を送付ください。

hqt-bukkoho_shingikai@gxb.mlit.go.jp

※下記の三省の担当者宛に連絡が届きます。

6. 担当者

国土交通省物流・自動車局物流政策課

03-5253-8947（直通） 担当：林田、小原、宇野

経済産業省商務・サービスグループ消費・流通政策課物流企画室

03-3501-0092（直通） 担当：大西、三木、新井、飯島、末崎、瀬戸

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室

03-3502-5741（直通） 担当：青木、三島

出席を希望される場合は、次ページにある「記入用紙」に記載のうえ、
6月18日（火）中に御回答願います。

日鶏協回覧板 発行者：[一般社団法人 日本養鶏協会](#)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 発行日：2024年6月13日

編集・発行責任者：石井 馨(info@jpa.or.jp)

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」に関する業界向け説明会

(開催日 ①令和6年6月20日(木)11:00～, ②令和6年6月21日(金)14:00～) Microsoft Teamsで開催

※登録は1団体につき①②合わせて最大5名まで

番号	出席希望日	団体名	業界等	メールアドレス (URL送付用)
例	6月21日 (金) 14:00～	〇〇株式会社	外食事業	〇〇〇〇@co.jp
1				
2				
3				
4				
5				